

【岐阜県空き家利活用事業補助金】

補助金の併用について

同一事業について市町村の補助金を併用することも可能です。ただし、市町村の補助金が重複を認めている必要があります。

補助金を併用した場合の補助額

補助対象経費から他の補助金の額（申請額）を除いた部分の3分の1

【例】

全体の補助対象経費…300万円

市町村の補助金の額…150万円

県の補助金の額

$(300万円 - 150万円) \times 1 / 3 = \underline{50万円}$

また、補助対象とする工事部分を明確に区分し、同時に補助を受けることも可能です。

【例】

全体の工事費 300万円

屋根の工事（180万円）について、市町村の補助金の補助対象とする

水回りの工事（120万円）について、県の補助金の補助対象とする

→この場合の県の補助額は、 $120万円 \times 1 / 3 = \underline{40万円}$

【ご注意ください】

本補助金と市町村の補助金では、補助対象となる事業が異なる場合がありますので、必ずご確認ください。

※県の補助対象となるのは住宅の建物部分の工事のみ

（上下水道の配管工事等は対象外）